

設計図書質疑応答書

1. 告示等 令和 8年8月18日 石岡市告示第 576号
2. 件 名 石岡市学校給食管理システム導入委託

	質問事項	回答
1	積算内訳書(項目1および2)の備考欄「市が独自に作成する食品マスタについては食品群毎に10件以上、市が独自に作成する料理マスタについては料理分類毎に10件以上の登録が完了した時点で、発注者は検証作業を開始できるものとする」につき、ここで言及されている「食品群毎に10件以上」「料理分類毎に10件以上」のマスタデータの入力・登録作業を行うのは、発注者と受注者のどちらになりますでしょうか。	マスタデータの入力・登録作業を行うのは、発注者になります。
2	積算内訳書(項目7)の備考欄「・システム構築完了後から本稼働開始日までの期間における保守、問合せ対応、設定調整その他必要な支援に要する費用を含むこと。」について、本稼働開始日は、令和9年4月1日の認識でよろしいでしょうか。	本稼働開始日は令和9年4月1日です。 また、令和9年4月1日以降の保守契約は、開札後に別途契約の認識で大丈夫です。